

平成30年度第7回袖ヶ浦市水道事業運営委員会

1 開催日時 平成31年3月28日 午後3時30分開会

2 開催場所 市役所 2階会議室（一）

3 出席委員

会 長	島田 健彦
副会長	萩野 秀
委 員	増田 勉
委 員	山本 正範
委 員	粕谷 要
委 員	塚本 易子
委 員	柳井 優子

欠席委員

委 員	藤代 光代
-----	-------

4 出席職員

水道局長	渡邊 仁
水道局次長	根本 正雄
副参事(工務班長)	星野 誠
副参事(給水・施設班長)	茂木 隆宏
副参事(庶務班長)	徳田 恵子
主幹(業務班長)	塩谷 晃雄
主 査	薩摩 智一

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 市長あいさつ

(4) 議事

議題1 かずさ広域連合企業団における事業開始について

(5) その他

職員内示説明

(6) 閉会

7 議 事

事務局（徳田副参事）

本日は第7回目の運営委員会議となる。

袖ヶ浦市水道事業として開催する最後の運営委員会となる。

【会長あいさつ】

本日は、お忙しいところ委員会に出席いただきお礼申し上げます。

一言、挨拶させていただきます。

1点目は、かずさ水道広域連合企業団への移行について、これまで基本協定の締結から統合手続きの実務作業、会議の開催や市民説明会など水道局職員のご苦勞に感謝申し上げます。

2点目は、水道料金の改定について、昨年9月の定例議会で可決され本年4月1日の使用から新たな水道料金に改定されることになる。引き続き、市民等への対応について万全を期していただきたい。また、この移行期間中に災害が発生した場合には遺漏のないように対応いただきたい。

最後に、運営委員会について、委員8名は水道事業の運営に関して、必要な調査や審議を実施するため、平成29年11月に再選され、本日が最後の運営委員会となる。水道料金の改定、補助金の運用や水道事業の統合など様々な課

題があった。各委員から、活発な意見をいただき感謝申し上げます。

以上、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

【市長あいさつ】

本日は、委員の皆様には、公私共にお忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。

また、日頃より、本市の水道事業の推進のみならず、市政全般にわたりご理解とご高配を賜っておりますことに、心より重ねてお礼申し上げます。

本年度は、水道料金の改定と、そして、水道事業の統合と、水道事業においても重要な年であった。

料金改定については、委員皆様からの答申を受け、施設整備に係る経費を考慮しながらも、市民生活に与える影響に配慮し、一般会計から5年間で約三億円の料金補助を行うことで、平均改定率の抑制を図ったところである。

また、平成十九年度から関係団体で協議・検討を重ねてきた君津地域水道事業の統合広域化についても、1月21日にかずさ水道広域連合企業団が設置され、この4月1日から事業運営を開始する運びとなった。

これにより、袖ヶ浦市水道事業は3月31日をもって廃止となり、昭和36年に開始の長浦簡易水道から含めると、約58年の歴史に幕を閉じることになる。

水道事業の事務は、かずさ水道広域連合企業団に引き継がれるが、広域連合企業団の構成団体として、引き続き安全で安心な水の安定供給に努めていきたい。

委員の皆様には、長い方で13年と4か月、短い方で3年4か月と期間に長短はあるが、これまで、様々な角度から貴重なご意見をいただき、水道事業の

経営にお力添えを賜り、重ねて御礼申し上げます。

また、平成31年度で10年間のまちづくり計画が一旦終了する。2020年度より新たな12年間のまちづくり計画が開始されるので、また様々な観点からご意見を頂きたい。

最後に、委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局（徳田副参事） 市長は所用により、これで退席させていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただく。

配布資料の確認

なお、本日1名の委員が欠席されているが、過半数の出席をいただいております。会議は成立となるのでご報告する。

島田会長、進行をお願いします。

【議 事】

島田会長 それでは、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いしたい。議題1「かずさ水道広域連合企業団における事業開始について」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局（徳田副参事） 「かずさ水道広域連合企業団における事業開始について」についての内容の説明を実施。

島田会長 何か質問はあるか。

萩野委員 現在の君津広域水道企業団の建物はどのようになるか。木更津市の水運用総合センターだけでは不足ではないか。

事務局（徳田副参事） 当面の間、かずさ水道広域連合議会の議場、書庫、入
札会場や公用車の車庫として使用することになっている。

島田会長 他に何かあるか。

島田会長 それでは、特になければこれで議題を終わりたい。

8 その他

事務局（徳田副参事） 本日で袖ヶ浦市水道事業運営委員会も最後となる、委
員の皆様からひと言ずつ頂戴したい。

各委員よりあいさつ

事務局（徳田副参事） 水道局職員の人事異動を含め、各職員からひと言ごあ
いさつ申し上げる。

事務局（渡邊局長） 職員の人事異動について説明。

各職員あいさつ。

事務局（徳田副参事） 以上をもって、会議を終了させていただく。

(午後4時15分閉会)

かずさ水道広域連合企業団における事業開始について

- 1 事業開始 平成 31 年 4 月 1 日

- 2 かずさ水道広域連合企業団議会臨時会 平成 31 年 3 月 25 日
議決事項
 - (1) 副連合企業長の選任
 - (2) 専決処分の承認
 - (3) 条例の制定等
 - (4) 徴収等に関する事務の委託に関する規約の制定に関する協議
 - (5) 予算
 - (6) 広域化計画
 - (7) 監査委員の選任

- 3 事業認可
 - (1) 内容
 - ① 水道事業創設認可
 - ② 用水供給事業創設認可
 - (2) 届出先 厚生労働大臣
 - (3) 届出日 平成 31 年 3 月 25 日
 - (4) 事業認可予定 平成 31 年 3 月 28 日

- 4 かずさ水道広域連合企業団組織図及び事務所掌 別紙 1 のとおり

- 5 その他
 - (1) 事業廃止 平成 31 年 3 月 31 日
 - ① 各市水道事業
 - ② 用水供給事業 (君津広域水道企業団)
 - (2) 君津広域水道企業団の解散 平成 31 年 3 月 31 日

かずさ水道広域連合企業团组织図及び事務所掌

